（前 社団法人 全国ベビーシッター協会）2012.3.31迄

ACSA PRESS

http://www.acsa.jp

創刊3号 2014.1 通巻 Vol.75

公益社団法人
全国保育サービス協会®
〒160-0017 東京都新宿区左門町6-17 YSKビル7F
TEL:03-5363-7455　FAX:03-5363-7456

居宅訪問型保育サービスを基幹とした保育サービスを通じて、すべての子どもと子育て家庭の良質な生育環境を保証することのできる社会の実現に寄与します。

発行人/網野武博　編集/広報啓発委員会　発行年月日/2014年（平成26年）1月

特別対談

東京都・三鷹市長 清原 慶子氏に聞く

『市町村保育行政と新支援制度』を語る

全国で初の公立保育園での乳児保育の開始や公設民営保育の株式会社への委託など、子ども・子育て支援施策を進める三鷹市で就任3期目を迎えられた清原市長は、平成22年4月、『子ども政策部』を創設し、在宅子育て支援や待機児解消に向けた施策に取り組まれています。ACSA主催経営者研修会（11月20日）にて、『市町村保育行政と新支援制度』について当協会の網野会長との公開対談をしていただきました。

きよはら　けいこ
清原 慶子氏
三鷹市長（3期目）
慶應義塾大学法学部政治学科卒業。同大学院法学研究科修士課程政治学専攻修了、同大学院社会学研究科博士課程 社会学専攻単位取得満期退学。
慶應義塾大学文学部非常勤講師、杏林大学医学部非常勤講師、常磐大学人間科学部人間関係学科専任講師、ルーテル学院大学文学部教授、東京工科大学メディア学部教授・メディア学部長を経て、平成15年から現職
内閣府・東京都の「子ども・子育て会議」委員など、兼職多数。
著書・論文「三鷹がひらく自治体の未来～品格ある都市をめざして～」など多数。

網野会長（以下、「会長」）…本日は大変にお忙しい中、公益社団法人全国保育サービス協会（以下、「ACSA」）の経営者研修会にお越しいただきありがとうございます。市町村行政の中で保育のウエイトが益々高まっており、基礎自治体として市町村が果たす役割も益々重要になっております。市長は、東京都三鷹市長として現在三期目を務めておられ、全国市長会の代表として国の子ども・子育て会議の委員ならびに東京都の東京都子供・子育て会議の委員をされており、市町村の代表として発言されています。本日は、三鷹市の特徴あるシステムのご紹介と共に、全国の市町村にとってこれからは何が必要かについて触れていただけると思います。特に、保育サービスが多様化する中で、居宅訪問型保育や地域子ども子育て事業をどのように受け止めているのか、またどんな課題があるのか、期待されているのかについてお伺いしたいと思っております。

はじめに、平成24年に成立、消費税率の方向性も決まり、いよいよ平成27年に施行されることが決まった子ども・子育て関連三法の意義について、お聞かせ願えますか。

清原市長（以下、「市長」）…私は幸いにもこれまで、「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」の構成委員、「社会保障審議会少子化対策特別部会」「幼保一体化ワーキングチーム」「子ども子育て基本制度ワーキングチーム」の委員として、知事会や町村会の委員とご一緒に、地域の現場の声、〝子育ての現場は自治体にある〟との思いを伝えてきました。そして、このたびの子育て関連三法に反映していただくことができました。

本日の経営者研修会で配付の行政資料に関連三法の主旨がまとめられていますが、なかでも私は次の4点を強調して申し上げたいと思います。第一に、「すべての子どもに良質な成育環境を整備すること」、「子育て家庭を社会全体で支援すること」が示されているところです。第二は、「子ども子育て支援給付として財源をきちんと確保していること」です。平成26年4月からの消費税率の引き上げが決まりまして、私たちの生活にはもちろん影響しますが、これが財源となり最低でも3000億円を子育て支援に投じることができるのです。第三には、「基礎自治体（市町村）が実施主体であること」が明記され、役割が明確化されたことです。市町村は、地域のニーズに基づき計画を策定・給付事業を実施する実施主体であり、同時に、「国や広域自治体である都道府県は実施主体である市町村を重層的に支えること」が明確化されたことです。第四としては、「都道府県や基礎自治体にも子ども・子育て会議の設置が努力義務とされたこと」です。設置義務では無いものの多くの自治体ですでに設置されてきています。

子どもは家族の宝であると同時に、地域や社会にとっても宝であり、保育関連事業者の方とも協働しながら健全な子どもたちの育ちを支えることを誇りとして、実現に向けて努力しているところです。

会長…これまでの経緯も含めて基礎自治体の役割や都道府県の役割を伝えていただきました。そこで、国や東京都の子ども・子育て会議の委員として、基礎自治体としての市町村の代表として携わっておられる中で、子ども・子育て会議に期待されていることをお聞かせください。

市長…内閣府の子ども・子育て会議は、子どもについてしっかりと検討する機関であり、内閣府の中に省庁を超えた会議体が組織化されたことは意義のあることです。また、法律に明確に市町村の役割、責務を明記したことを実現するために、国が基本指針をまとめるのですが、その案をまとめるのが子ども・子育て会議の役割です。私自身は全国800余の市長の代表として発言することはプレッシャーですし、三鷹市長として選挙で選ばれた者が三鷹市以外の市長の声を代弁することにもなるわけです。私はこれまで三鷹市長として、保育園の園長や保護者、幼稚園の園長、PTAの代表の皆様と話をすることが多く、現場の声を国に届けることは重要であると考え、子ども・子育て会議には万障繰り合わせてほとんど出席しています。子ども・子育て会議への期待という点では、審議を尽くして、基礎自治体がどのように努めるべきかの要件を国が明確に示し、また都道府県が何をどこまで支えるのかを明確に示していただくことを期待します。

私は、日本国民であるならば、どの地域で生まれても差別・区別なく平等な子育ちと子育ての機会を受けられる「ナショナルミニマム」の達成が必要だと考えています。同時に地域事情の違いを反映できる柔軟性が求められます。例えば三鷹市では私が市長に就任して以来の10年間で約1100名の保育所定数を増やしましたが、今でも待機児童が100名を超えています。一方、保育所や幼稚園の運営が困難な過疎地を抱える自治体では、必要な保育サービスが満たされない地域もあります。また事業者の存在の違いもあります。都市部のように保育事業者が集中している地域もあれば、事業者にインセンティブや補助金を上乗せしなくてはなかなか参入していただけない地域があるなど、多種多様な地域事情の下で、自治体が独自に創意工夫することで実現できる制度になる必要があると考えます。

そうは言っても国の皆様も頑張っており、本年7月にまとまった「基本指針」には計画をつくる上で大切なものとして、自治体だけでなく保育園や幼稚園などの現場の声が反映されています。

例えば、子ども・子育て会議の意義としては、「子どもの最善の利益の実現」が謳われており、障害児や被虐待・疾病の子どもも含めて全ての子どもを対象にしているところに意義があると考えます。また、「子どもは社会の希望であり未来を創る力である」とも謳っており、これはACSAとも同じ考えですね。つまり、実践の中で踏まえたことが「基本指針」に反映されているのです。もう一つ重要なキーワードとして、「親育ちの過程の支援」の必要性についても明記されています。訪問保育においても、「親の代わりにはなるわけではないが、親が不在の時にも子どもの精神的な支えとなること」が求められており、訪問保育の存在そのものが親育ちの支援をしていると言えます。

私は保育現場からは、最近は特に保護者との対話の時間が増えたと聞いています。保育士は子どもだけでなく親の支援のプロでなくては務まらないものです。ACSAのベビーシッターの皆様も同じだと思います。

さらに、「子どもが自己肯定感を持つように」、「親も子育てに自己肯定感を持つように」とも記されています。国は、まず各自治体が地域特性を踏まえながら市民や事業者と協働して取り組めるように、様々な事業に取り組めるように、財源の裏付けと制度の保障をするように、そして何よりもナショナルミニマムを定めながら、多様な地域事情を反映した柔軟な方向性に取り組めるようにすることが求められています。

会長…「子どもの最善の利益」という言葉を抽象的ではなく具体的に活かす点で新支援制度は期待できるのではないか、というお話をいただきました。また、ナショナルミニマムを定めて各自治体が自主的に展開すること、現場の声を大切にするという主旨が活かされていることも分かりました。

保育サービスを見ると、圧倒的に施設型保育の保育給付のウエイトが高いものの、家庭的保育や居宅訪問型保育まで広がってきたことは間違いのないところです。まだ全体的には、家庭的な保育、とりわけ低年齢児の保育サービスがまだ十分ではないように言われており、これから小規模の家庭的な保育を期待したいところですが、いかがでしょうか？

市長…三鷹市は、1956年（昭和31年）に全国で初めて0歳児保育を導入しました。女性が働くためには（P2へ続く）